

# 特殊詐欺防犯情報

令和8年4月8日号

## 現金を屋外に置かせてだまし取る手口が多発しています!!



1

警察官を名乗る者から  
「あなた名義の**口座が犯罪**に使われている。」  
等と電話がかかってくる

2

容疑を晴らすために  
「あなたの口座のお金を調べる必要がある。」  
「資産状況を明らかにする必要がある。」等  
と言って**現金を準備させたり、金を購入させたり**する

3

現金や金を**屋外においておくように指示**がある  
(屋外: 自宅ポスト、室外機の上、車の下 等)

4

屋外に置いておいた**現金**  
等を何者かが持ち去る



**だまされた!!**

検察官や弁護士を  
名乗ることもあるよ。

**注意**

**警察は「お金を要求しません」**

「秘匿捜査だから、地元の警察に言ってはいけない」  
「現金を屋外に置いておいて」

というのは詐欺の典型的な手口です。

慌てて相手の言うとおりに、お金を渡してはいけません!  
お金の話が出たらまず家族や警察に相談してください。  
(#9110又は最寄りの警察署)

